

公 示 日：2026年6月10日（水）

調達管理番号：26a00318

国 名：ケニア

担 当 部 署：経済開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

調 達 件 名：ケニア国先進的育種素材と低投入栽培技術による持続可能な稲作
生産システムの開発プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付等

- （1）担当業務：評価分析
- （2）格付：3号
- （3）業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- （1）全体期間：2026年7月中旬から2026年9月下旬
- （2）業務人月：1.40
- （3）業務日数：準備業務 現地業務 整理業務
7日 24日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- （1）簡易プロポーザル提出部数：1部
- （2）見積書提出部数：1部
- （3）提出期限：2026年6月24日（水）（12時まで）
- （4）提出方法：国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。（<https://partner.jica.go.jp/>）
具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募

者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照
ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の
「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>
- ◇ 評価結果の通知：2026 年 7 月 3 日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定し
ます。
- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価
結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ① 業務実施の基本方針 16 点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ① 類似業務の経験 40 点
 - ② 対象国・地域での業務経験 8 点
 - ③ 語学力 16 点
 - ④ その他学位、資格等 16 点
- (計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査 (農業分野の SATREPS 案件または稲作振興 案件における各種評価調査の実績を高く評 価する)
対象国及び類似地域	ケニア及び及びアフリカ地域
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：黄熱病

6. 業務の背景

ケニア共和国（以下、「ケニア」という）の農業セクターは、同国の GDP の 21.2%（2022 年）、就業人口の 33%（2023 年）、輸出金額の 58%（2023 年）を占め、同国の経済及び社会開発における重要セクターに位置づけられる。

同国では、人口増加や経済発展による食生活の変化等に伴い、都市部を中心にコメ需要が急増している一方、コメ自給率は約 23%（2024 年）に留まっており、稲作生産性の向上は同国の食糧安全保障上の重要課題である。

同国政府は、国家長期開発計画（Kenya Vision 2030）及び第四期中期開発計画（2023 年～2027 年）において、農業開発及び食糧安全保障を重点経済政策の一つに位置付けている。また、同国の農業セクター改革・成長戦略（Agricultural Sector Transformation and Growth Strategy：ASTGS）（2019 年～2029 年）では、コメは商業化が期待されている農産品の一つと位置付けられており、適切なコメ生産技術、インフラ開発、技術移転等の促進が求められている。さらに、国家稲作開発戦略（National Rice Development Strategy：NRDS）II（2019 年～2030 年）では、稲作生産性向上とバリューチェーン強化を通じたコメ自給率の向上を国家目標に掲げている。

JICA は、同国のコメ生産の約 8 割を担う中部キリニャガ郡ムエア灌漑地区を中心に、コメ生産能力強化のための協力を継続的に展開している。近年では、地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）「テーラーメイド育種と栽培技術開発のための稲作研究プロジェクト」（2013 年 5 月～2018 年 5 月）を通じて、同国の多様な栽培環境に適応したイネ品種の開発および品種の能力を十分に引き出すための栽培技

術の開発等を行った。また、技術協力「灌漑地区におけるコメ生産強化のための能力開発プロジェクト（CaDPERP）」（2019年3月～2024年3月）および「灌漑地区におけるコメ生産強化のための能力開発プロジェクトフェーズ2（CaDPERP2）」（2024年7月～2028年12月予定）では、ムエア灌漑地区および同国西部キスム郡アヘ口灌漑地区、ウエスト・カノ灌漑地区を対象に、稲作技術・水管理技術の普及や国内流通を志向したコメバリューチェーンの形成等に係る支援を実施している。

同国の稲作生産は、耕起や収穫工程での機械化が進んでいる一方、作付けは依然として労働集約的な手植え移植に依存しており、近年の労働力不足や人件費の高騰により生産コストが上昇し、農家経営を圧迫している。また、機械移植は初期投資や維持管理コストが高く、同国を含む多くの開発途上国において十分な普及・定着には至っていない。さらに、既存の直播技術は、鳥害や苗立ち不良等の課題を抱えており、安定生産が困難である。

こうした背景の下、省力化的かつ安定的な稲作生産を可能とする直播栽培技術の導入が求められており、同国政府は本事業の実施を我が国に要請した。本事業は、種子を鉄資材でコーティングすることにより鳥害軽減、種子の流亡、浮き苗防止および種子伝染性病害の発生抑制等を促す「新鉄コーティング直播技術」を同国の自然社会条件に基づいて最適化することにより、稲作生産の安定化、省力化及び低コスト化を図り、農家の所得向上と労働環境の改善を目指す。また、直播栽培に適した品種の開発・選抜を行うとともに、総合的雑草管理（IWM）等を含めた現地適応型栽培技術パッケージを整備する。さらに、「新鉄コーティング直播技術」に係る経済性、温室効果ガス排出削減、移植作業を担う女性の労働の質改善等の多面的な経済社会的優位性を検証する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）準備業務（2026年7月中旬～2026年7月下旬）

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認す

る。

- ② 本案件に係るジェンダー、気候変動対策、生物多様性に関する情報について、それぞれの参考資料¹を参照しつつ確認し、質問表や現地調査を通じて調査・分析すべき事項を整理する。
- ③ ケニア側関係機関や他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。作成した質問票（案）は、現地派遣前にJICAに提出する。
- ④ プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案を検討する。
- ⑤ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

（2）現地業務（2026年8月上旬～2026年8月下旬）

- ① JICAケニア事務所等との打合せに参加する。
- ② ケニア側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 要請背景・内容
 - イ) 関連する開発計画、政策、制度
 - ウ) 関連各組織
 - (a)所掌業務、組織体制、根拠法
 - (b)人員体制
 - (c)役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
 - (d)予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
 - エ) 本プロジェクトに関連する他援助機関（FAO、世界銀行、アフリカ開発銀行、NGO等）の活動動向、連携の可能性
- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D：Record of Discussions）を他分野の団員と

¹JICA事業におけるジェンダー主流化のための手引き：

https://www.jica.go.jp/Resource/activities/issues/gender/materials/ku57pq00002hdtvc-att/guidance_08_agricul.pdf

JICA Climate-FIT（緩和策）：https://www.jica.go.jp/activities/issues/climate/mitigation_j.html

JICA Climate-FIT（適応策）：https://www.jica.go.jp/activities/issues/climate/adaptation_j.html

生物多様性主流化支援ツール：

<https://www.jica.go.jp/about/policy/environment/green/biodiversity-fit/index.html>

ともに検討する。

- ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M：Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM（案）の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス²を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。
- ⑥ 実施機関に対するR/D（案）を含むM/M（案）の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑦ 担当分野に係る調査結果をJICAケニア事務所等に報告する。

（3）整理業務（2026年8月下旬～2026年9月下旬）

- ① 報告会、打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価6基準およびジェンダー、気候変動対策、生物多様性の観点の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。事業事前評価表は9月上旬までに一度ドラフトを提出すること。
- ④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

（1）業務完了報告書

2026年9月30日（水）までに提出。

次の①～②、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① 事業事前評価表（案）（和文・英文）
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

² 技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「X I. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は2026年8月1日～8月24日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。（変更の可能性があります）

ア) 総括（JICA）

イ) 研究企画（JICA）

ウ) 協力企画（JICA）

エ) 研究代表者（名古屋大学）

オ) 研究計画1（国立研究開発法人科学技術振興機構）

カ) 研究計画2（国立研究開発法人科学技術振興機構）

キ) 評価分析（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA ケニア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舎手配：あり

- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第二グループ第四チームから配付しますので、edga2@jica.go.jp 宛にご連絡ください。
 - ・研究計画書（抜粋）
 - ・プロジェクト概要資料
- ② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。
 - ・SATREPS研究課題一覧「ケニア国先進的育種素材と低投入栽培技術による持続可能な稲作生産システムの開発」
https://www.jst.go.jp/global/kadai/r0808_kenya.html

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ケニア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。
<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/202403>

08.html

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上